

J A住宅ローン団信で あなたの安心向上！

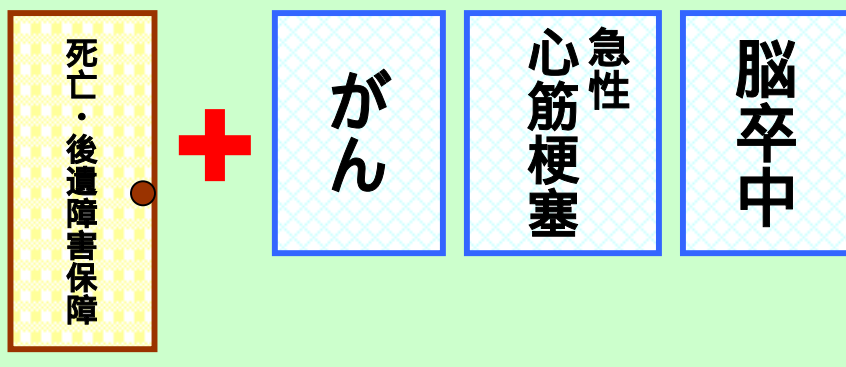
団信（団体信用生命共済）とは？

- ・住宅ローンをお借入れいただいたお客さまを被共済者とし、その方が住宅ローンの返済期間中に共済金の支払対象となる所定の状態に該当したときに、住宅ローンの返済資金として共済金がJAに支払われ、お客さまの返済負担を肩代わりする仕組みです。
- ・もしものときには、住宅ローンの返済が共済金で行われるため、ご家族にローンの負担をおかけせず、住宅は家族にそのまま残されます。

基本の死亡・後遺障害保障に

「**三大疾病保障**」をプラス。

もしもの際に『**安心**』をアップ。



団体信用生命共済へのご加入にあたっては、「被共済者加入申込書」で健康状態を告知していただきます。また、お借入いただいた金額等によっては、所定の審査を受けていただきます。なお、健康状態によっては、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

ローンのお申込みにあたりましては、上記団体信用生命共済の審査のほかに、JAおよびJA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

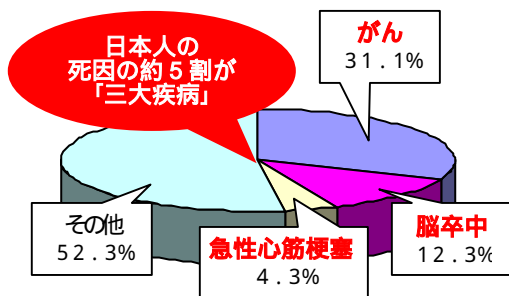
「JAとの取引はこれから」というお客様もお気軽にお問合わせご相談ください。（ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。）

JA 三大疾病保障付住宅ローン

死亡・後遺障害保障に加え、「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」と診断され所定の支払事由に該当した場合、対象の住宅ローンが全額返済されます。もしもの時でも「ご家族」と「マイホーム」をお守りする、「心強い味方」となるJA住宅ローンです。

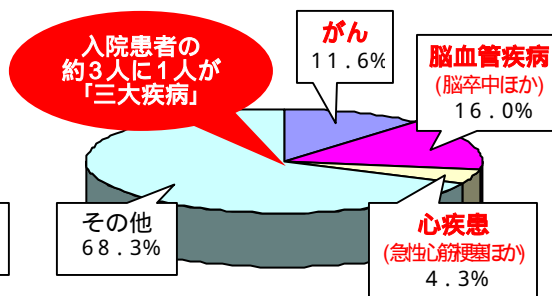
三大疾病に関する参考データ

<日本人の死因で上位を占める「三大疾病」>



厚生労働省 平成16年「人口動態統計」

<傷病分類別入院患者数の割合>



厚生労働省 平成17年「患者調査」

「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」は最近の医療技術の進歩により「治る病気」となりつつありますが、依然死因の約5割、入院患者の約3割を占めており、それによる家計への影響に対するリスクは軽視できない状況にあります。

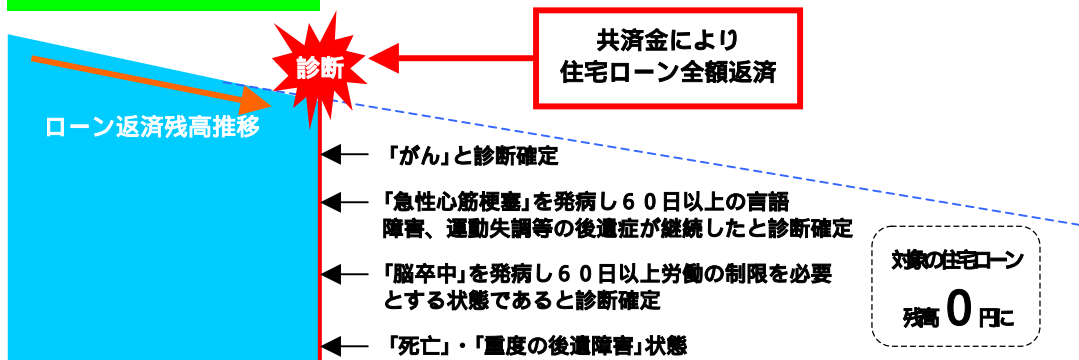
三大疾病保障の仕組み(概要)について

<ポイント> 初めて「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」と診断され所定の支払事由に該当した場合共済金にて対象の住宅ローンが全額返済されます。

・次の事項に該当した場合、ローン債務残高相当額が共済金として全国共済農業協同組合連合会よりJAに支払われ、住宅ローンが全額返済されます。

- がん** 保障期間中に初めて所定の悪性新生物(上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患したと医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます
- 急性心筋梗塞** 保障の開始日以後に生じた疾病により、急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。
- 脳卒中** 保障の開始日以後に生じた疾病により、脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。

保障の概要とお支払い例



「がん」の場合については90日間の発病期間があります。

詳しい内容は「JA三大疾病保障付住宅ローン」のチラシをご覧ください。